

2020 年度事業報告

(2020 年 4 月～2021 年 3 月)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

I. 総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行った。併せて収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を行った。

2019年から将来的な協会組織づくりに向けて、会員・会費体系の変更に関する検討委員会を設置し検討を行った結果、2020年度から新たに会員にとってメリットとなる事業の展開と協会の体制強化を図るとともに、会員入会時の負担軽減策として準会員制度を導入して新規会員の獲得を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での会員獲得の活動等が難しく、2021年度も引き続き会員獲得活動を積極的に進め、ゆくゆくは現在の所属部制による会員体系を見直し、全ての会員が協会事業に同様に参加できるような仕組みを段階的に構築していくこととする。

1. 法人組織の運營業務

(1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

2020年6月30日(火)(出席14名 欠席6名)

第1号議案 2019年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 2019年度収支決算(案)に関する件

第3号議案 監事監査報告

第4号議案 理事の選任について

第5号議案 定款の改正(案)について

第6号議案 役員並びに評議員の報酬等に関する規程 別表第2の改定(案)について

報 告

- ・特定保健用食品公正取引協議会の進捗状況について
- ・「詳説 機能性表示食品制度」の発刊について
- ・その他

② 臨時評議員会(Web会議併用)

2021年3月23日(火)(出席15名 欠席4名)

報告事項 1. 2021年度事業計画

2. 2021年度収支予算

3. 業務執行状況報告

- ・「特定保健用食品制度(疾病リスク低減表示)に関する検討会」について
- ・日経SDGsフォーラム「トクホで考える新時代への健康」について
- ・個別審査型品質規格認定制度について
- ・消費者庁より受託した調査事業について

(2) 理事会の開催

① 第1回通常理事会

2020年6月9日(火)(出席13名 欠10名)

第1号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト(案)について

第 2 号議案 定時評議員会開催に関する件

1. 2019 年度事業報告（案）に関する件
2. 2019 年度収支決算（案）に関する件
3. 監事監査報告
4. 業務執行状況報告
 - ・ 特定保健用食品公正取引協議会の進捗状況について
 - ・ 定款の改正（案）について
 - ・ 非常勤理事に対する報酬の支給報告について
 - ・ 「詳説 機能性表示食品制度」の発刊について

② 臨時理事会

2020 年 7 月 3 日（金）（出席 18 名 欠席 6 名）

- 第 1 号議案 代表理事の選定について
第 2 号議案 業務執行理事及び副理事長等の選定について
第 3 号議案 会長等の選任について
その他

③ 第 2 回通常理事会（Web 会議併用）

2021 年 3 月 16 日（火）（出席 21 名 欠席 3 名）

- 第 1 号議案 2021 年度事業計画（案）に関する件
第 2 号議案 2021 年度収支予算（案）に関する件
第 3 号議案 臨時評議員会の開催に関する件
第 4 号議案 就業規則の改正について
その他
業務執行状況報告
- ・ コロナ禍に伴う当協会の対応
 - ・ 「特定保健用食品制度（疾病リスク低減表示）に関する検討会」について
 - ・ 日経SDGsフォーラム「トクホで考える新時代への健康」について
 - ・ 個別審査型品質規格認定制度について
 - ・ 消費者庁より受託した調査事業について

(3) 役員等候補者リスト作成検討会

2020 年 6 月 1 日（月）（出席 5 名）

- ・ 新役員の選任方法について
- ・ 候補者名簿案について

(4) 役員候補選出委員会

2020 年 6 月 25 日（木）（出席 5 名）

- ・ 理事候補者案について

2. 会員、関連団体に関する事業

(1) 2021 年新春賀詞交歓会の開催

- ・ 2021 年の新春賀詞交歓会については 2021 年 1 月 13 日（水）に開催を予定してい

たが新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず中止とした。

(2) 会員数

- ・2021年3月末日現在 計 670社
(各部の加入状況：健康食品部 496 会員 機能性食品部 102 会員 特定保健用食品部 200 会員 栄養食品部 68 会員 賛助 10 会員 延べ会員数 876 会員)

(3) 健康食品産業協会への参画

- ・参加団体として、総会、委員会、専門部会、分科会に参加
- ・一般社団法人運営への支援・協力

3. 公益財団法人の運営

(1) 内閣府への定期報告、変更認定申請及び変更届

- ・2019年度事業報告及び収支決算の提出
- ・2021年度事業計画及び収支予算の提出
- ・新規公益事業の変更認定申請
- ・評議員1名の辞任による変更届の提出
- ・理事改選による変更届の提出

(2) 財務状況、事業内容の公表

定款第64条に基づく公告、及び業務・財務資料等を当協会ホームページに公開した。

4. 収益事業

(1) 建物施設の賃貸に関する事業

- ・健康と食品懇話会に対する事務室賃貸
- ・薬業健康食品研究会に対する事務室賃貸
- ・健康食品産業協会に対する事務室賃貸
- ・日本流動食協会に対する事務区画賃貸
- ・2階、3階会議室の貸出(新型コロナウイルス感染症対策のため貸出中止)
- ・1階自販機、屋上電話アンテナの設置

(2) 関係団体の事務代行業務

- ・健康と食品懇話会の事務代行業務
- ・薬業健康食品研究会の事務代行業務
- ・(一社)機能性食品開発協会(FFD)の事務代行業務
- ・日本流動食協会の事務代行業務

5. 人事・職員研修・会計・庶務

(1) 各種委員会等の委員委嘱

(認定健康食品規格基準検討委員、認定健康食品認定審査会委員、GMP工場認定審査会委員、GMP製品表示審査会委員、GMP調査員、安全性自主点検審査委員、機能性表示食品広告審査会第三者委員、機能性表示食品広告部会員、機能性表示食品届出資料検討部会員、特定保健用食品広告審査会第三者委員、特定保健用食品技術部会・広告部会、学術誌編集委員)

(2) 実務研修生に関する業務 実務研修生の受入 6名

6. 九州支部の運営支援

九州支部の事業報告は以下のとおり。

1. 九州支部総会の開催

(1) 通常総会 2020年4月22日(水)

新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議

(2) 臨時総会 2021年1月20日(水)

新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議

2. 九州支部運営委員会の開催

・2020年4月22日(木) 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

・2021年1月20日(水) 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

3. 九州支部研修会の開催

・2020年7月18日(水) 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

・2020年10月21日(水) 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

4. 支部会員数 2021年3月末日現在 計11社

II. 健康食品部関係

健康食品部では、日健栄協の認証・認定3事業を通して健康食品の品質確保を目指している。原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP認証事業」を行い、健康食品の原材料から製品開発及び製造工程までを評価して、品質確保を目指している。

2020年度は「JHFA認定事業」の中で「個別審査型JHFA制度」を開始した。又、健康食品業界への新規参入者が増えていることから、健康食品の様々な疑問に答える入り口として事業者向けの「健康食品いろいろ相談室」を開設した。

認定健康食品(JHFA)マークの認定事業において、新規申請は10件で事業計画の5件を上回ったが、辞退数が23件で、全体の認定数としては22件減少し189件となった。

GMP認証事業については、新規は15件と事業計画(10件)を達成した。全体の認定登録工場数は、前年度から11件増加し162件となった。GMP製品マークの登録は、新規が18件で事業計画(15件)を達成したが、辞退が27件で、全体の認定数としては9件減少して130件となった。GMP工場認定に関しては、申請関連の問合せは増大しており、事業者の認定取得意欲は強いと思われる。

安全性自主点検認証は、原料、製品共に新規の申請及び認定はなかった(計画:原料2件、製品1件)。一方で、辞退が19件と多く、全体の認証数としては、原料が14件減少し65件、製品は5件減少し7件となった。

2020年度から開始した「健康食品いろいろ相談室」(2020年8月から受付開始)は、2020年8月から2021年3月までに26件の相談があった。

JHFA認定(特に「個別審査型JHFA制度」)とGMP認証の更なる発展を目指した普及活動と認証・認定事業の事業スキームの見直し、今後必要である。

1. 認定健康食品(JHFA)マークに関する事業

JHFAマークは当協会が設定した健康食品に係る規格基準(現在69種類の食品群)に適合した製品に付けられる認定マークである。JHFAマークの認定審査会においては、申請者が提出した製品の配合内容、製造方法、品質などにかかわる検査結果、パッケージなどの資料について、JHFAの規格基準に照らして審査委員が合否の判定を行っている。1986年に発足したJHFAマーク制度は高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献している。

2020年度は、規格基準型JHFA認定事業に加え、新たに「個別審査型JHFA認定制度」の申請の受付を開始した。「個別審査型JHFA認定制度」は、現行のJHFA認定事業の規格基準にはない健康食品に認定を与える制度であり、製品品質の確かな健康食品に認定を与えることで、健康食品業界の健全な発展を目指す。これにあわせて、申請者がより分かりやすく、使いやすい制度となるように、現行の規格基準型JHFA制度も含めてJHFA認定事業全体の手引書、申請書等の改訂を実施し、ホームページのリニューアルを行うことで、認知向上を行った。

認定健康食品(JHFA)マーク製品登録数

	2010年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
新規	18	9	11	21	16	5	10
総数	458	317	307	275	268	211	189

主な実施事業は以下の通り。

1) 規格基準型 J H F A (2021 年 3 月 31 日現在、認定数：189 品目)

- ・新規申請：10 件、認定健康食品認定審査会（委員長：竹谷孝一）：4 回開催
- ・更新申請：21 件、変更届：97 件、定期検査：146 件

2) 個別審査型 J H F A

- ・新規申請：1 件、個別審査型 J H F A 認定審査会（委員長：宮崎 滋）：1 回開催

3) 規格基準の見直し

J H F A 申請者及び取得者からは、J H F A 手続きに関する各種問い合わせが多く寄せられており、「個別審査型 J H F A」の受付開始に合わせて、現行の規格基準型 J H F A 制度も含めて J H F A 認定事業全体の手引書、申請書等の改訂を実施し、ホームページのリニューアルを行うことで、認知向上を行った。

一方、本年度は個別の規格基準改定は実施しなかったが、現行の規格基準については、分析方法、製品規格、原料委規格、広告表示基準などについて、作成してから時間の経過している規格基準もあることから、最新の法規制や方法と照らし合わせての見直しが必要である。

4) 普及啓発

当初計画していた消費者向け活動（消費者向け HP の作成、イベントへの出展等）事業者向け活動（展示会出展、各種セミナー等）については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況を踏まえて、活動を自粛した。

今後、J H F A の認知向上のためには協会単独ではなく、会員企業、関連団体、行政との連携し、協働での情報発信が必要である。又、新しい生活様式の中での情報発信や普及啓発のやり方を検討する必要がある。

2. GMP 製造所認定等に関する事業

GMP とは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理にかかる管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認証する制度である。当協会は、健康補助食品 GMP 認証事業として 2005 年（平成 17 年）に開始し、2014 年（平成 26 年）には厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、認証機関として第 1 号の指定を受けている。

2020 年度は、新規の GMP 認定工場の認定取得は 15 件（総数 162 件）となっている。GMP 認定工場のレベル向上、新規取得促進を目的として、「GMP 教育セミナー」（認定工場対象）、「GMP 導入勉強会」（新規取得事業者）を実施した。また、「健康補助食品 GMP ガイドライン（製品）」についての改定作業を本格的に進めた。更に 2020 年度は、OEM 事業に焦点をあてた「OEM 部会」をスタートさせ、会員企業 15 社の参加で、OEM 事業に関わる課題の抽出を行い、解決に向けた議論を実施している。更に議論を深め、提言につなげていきたい。

GMP 認証登録工場数及び GMP 製品マーク許可製品数

		2010 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
工場	新規	10	10	14	12	8	11	15
	総数	74	116	129	138	145	151	162
製品	新規	19	26	25	25	16	16	18
	総数	52	108	135	136	141	139	130

主な実施事業は以下の通り。

1) 工場認定事業

- (1) 認定数（2021年3月31日現在、認定数：162工場）
 - ・新規認定：15件、更新：42件、変更：13件
 - ・GMP工場認定審査会(委員長：森田邦雄)：12回開催
- (2) 認定工場のレベルアップ
 - ・中間実地調査（1回/年）：96製造所に対して実施
 - ・変更・追加事項の申請13件について、9件について実地調査を行った。
- (3) 英文証明書の発行及びコンサルタント事業
 - ・英文証明書の発行：90件（128部）
 - ・コンサルティング事業：実地6件、協会内6件
- (4) GMP教育セミナー（認定工場に参加義務付け：2名/認定工場/年）
認定工場の管理責任者及び従業員を対象とした実践的なセミナー（最新情勢を含む）。
 - ・内容：食品衛生法の改正、GMP調査時の共有情報
 - ・開催：10月12日（ライブ配信）視聴者90名
11月6日～11月13日（アーカイブ配信） 視聴者278名
11月24日（スクール形式）参加者7名
合計377名

(5) ガイドライン改訂

前回から5年が経過しており、法改正・自主基準の改正への対応が必要なこと、調査員からのガイドラインの改正の要望が多くなっていることから改訂を行った。電子ファイルとしての活用を視野に入れ、2021年度に改訂版として印刷・製本する。

(6) 「日健栄協 認証・認定事業セミナー」(旧GMP普及セミナー)

従来までのGMP普及セミナーをGMPの範囲のとらわれずに、健康食品全般に関係する内容で「日健栄協セミナー」として実施。当初予定していた2019年度セミナー(2020年3月予定)を延期し、2020年7月にオンラインで開催した。

(7月30日(ライブ配信)視聴者119名)

内容：

- ①特別の注意を必要とする成分等を含む食品の取扱いいわゆる「平成17年通知」の見直し状況について（厚生労働省）
- ②健康食品の利用実態調査から見えてくる問題点およびHFN e tの活用方法（国立健康・栄養研究所）
- ③健康寿命延長の重要性と健康食品を選択する際に考慮すること（JHFA認定審査会委員長）

2) 製品マーク認証事業（2021年3月31日現在、認定数：130製品）

- ・新規認定：18件、更新：25件、変更：55件
- ・GMP製品マーク審査会(委員長：中嶋 毅)：8回開催

3) GMP調査員会議

調査の質の向上と調査内容のレベル合わせを目的に開催した。

- ・2020年10月29日（東京）（Web会議併用）
- ・内容：①GMP教育セミナーの内容、②GMPガイドライン改訂、③意見交換

4) GMP推進事業

(1) OEM部会

製造の委受託に係る問題点を議論し、健康食品における委受託のあるべき姿(受託側、協会への要望含む)を提言することを目的に、「OEM部会」を開始した。GMP認定取得企業から15社が参加し、OEMに係る課題を抽出し、解決策について議論を行った。継続して解決策の議論を進める。

- ・OEM部会全体会議：3回
- ・ワーキングチーム会合：各2回
- ・推進メンバーミーティング：6回

(2) 「GMP導入勉強会」(GMP初心者向けセミナー)

健康食品の製造事業者から、GMP認定の申請に関する問合せが増大している。新規にGMP認定申請を計画している事業者を対象に、GMPの基本的考え方、申請・認定の準備等の関するセミナーを実施した。

- ・開催：4回(7/20、9/29、11/20、1/29(2021))
(協会3F会議室、スクール形式(一部Web会議併用))
- ・内容：日健栄協のGMP制度について(ソフト編、ハード編)
- ・参加者：7/20;8名、9/29;5名、11/20;8名、1/29;8名

5) HACCPの円滑な導入支援

GMPを実践していない企業で小規模な事業者向けに、HACCPにどのように対応していくかを開設するセミナーを開催した。「GMPを実践していない健康食品製造所はHACCP制度化にどう対応するか」

- ・開催：2回(8/7、2/19(2021)) (協会3F会議室、スクール形式(一部Web会議併用))
- ・内容：①HACCP導入の経緯、②健康食品製造所へHACCP制度化、③健康食品製造所におけるHACCP導入手引書の記載例
- ・参加者：8/7;7名、2/19;13名

3. 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証マークは、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審査し、適正と判定した場合に認められている。自主点検において、申請者は機能発現を意図して使用する原材料(素材・成分)の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し、当該原材料・最終製品の摂取目安量の設定根拠、更に医薬品や他の食品成分との相互作用など注意喚起の必要性の有無などを示す必要がある。尚、当協会は厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、2010年(平成22年)に認証機関として指定を受け認証事業を行っている。

2020年度の安全性自主点検認証事業は、新規認証数は0件で、大手企業による多数の辞退(19件)があり、総数で認定数が72件となっている。2020年6月には改正食品衛生法が施行され、「特別の注意を要する成分等を含む食品」について製造管理(GMP)と原材料・製品の安全性確認が制度化された。

安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

		2010年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
原材料	新規	62	3	3	3	1	1	0
	総数	62	125	111	125	106	78	65
製品	新規	1	0	0	2	0	0	0
	総数	1	11	11	13	13	12	7

主な実施事業は以下の通り

- 1) 安全性自主点検認証事業(2021年3月31日現在、登録数：原材料65件、製品7件)
 - ・新規0件、更新19件(原材料14件、製品5件)、変更3件(原材料)
 - ・安全性自主点検審査会(座長：大野泰雄)：4回開催
- 2) 安全性認証登録希望者に対する支援
 - 認証登録と自主点検・評価に関する指導等
 - 電話やメールなどでの問い合わせに対応したが、新規の申請にはつながらなかった。
- 3) 「健康食品の安全性相談事業」
 - 事業者に専門的なアドバイスを行なう相談窓口を開設し、事業者による健康食品の安全性確保の取組み支援を開始した。
 - 2020年度は、相談の問合せ4件、相談2件であった。
- 4) 健康食品の安全性向上に向けた普及・啓発事業
 - 2020年度にいわゆる「平成17年通知」*の見直し(厚生労働省)が予定されており、それに合わせた実践的セミナーを予定していたが、2020年度中には見直しが行われなかったため、計画していたセミナーは延期することとした。
 - *平成17年通知：「錠剤、カプセル状等の食品の適正な製造に関わる基本的な考え方について」及び「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性に関する自主点検ガイドライン」について

4. 事業者向け健康食品相談事業

健康食品に関して、様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を進めることを目的に、2020年8月に「健康食品いろいろ相談室」を開設し、受付を開始した。

- ・相談分野： 事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認証・認定、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・相談員： 健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・相談資格： 協会会員は無料で相談可能とする。非会員企業についても有料で相談可能とする。

相談件数：26件(会員：20件、非会員：6件)

相談内容によって、面談(対面、Web)及びメールで対応。

相談内容は、健康食品の安全性、製品分析、パッケージ表示、機能性表示食品、特許調査、マーケティング方法等幅広い分野となっている。

会員、非会員を含めて日健栄協の「健康食品いろいろ相談室」の認知向上をメルマガ、ホームページ、展示会出展等で進める必要がある。

Ⅲ. 機能性食品部関係

機能性表示食品制度に関する事業者支援として、分野別専門相談については、82 件に対応した。また、届出資料事前点検については、2 件の点検を行った。研究レビュー（SR）に関しては、一般の機関からの依頼と、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構からの依頼を併せ、計 7 件実施した。機能性表示食品広告部会では、予備審査を実施後、機能性表示食品広告審査会を 1 回実施した。また、機能性関与成分の届出後の分析実施状況の公表に関して、2020 年度は 15 社 62 製品の分析データ実施状況を公表した。

1. 機能性表示食品の届出支援

2015 年度から、機能性表示食品の届出を希望する事業者に対し、機能性、安全性、製造工程、品質管理、容器包装表示に関する支援を行っている。2020 年度は、研究レビュー4 件を実施した。

届出資料作成支援数の推移

年度	会員	一般
2015 年	8	11
2016 年	4	0
2017 年	0	4
2018 年	0	2
2019 年	1	5
2020 年	0	4

2. 機能性表示食品の分野別専門相談

2015 年度から、届出を希望する事業者からの機能性表示食品制度に関する分野別専門相談（機能性、容器包装表示、安全性、製造工程管理、品質規格）を受け付けている。2020 年度は、延べ 82 件の相談に対応した。

分野別専門相談数の推移

年度	会員	一般
2015 年	104	62
2016 年	99	30
2017 年	116	12
2018 年	81	13
2019 年	60	14
2020 年	75	7

3. 農研機構の研究事業への協力

2015 年度より、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構から、生鮮食品等の機能性について研究レビュー（SR）の作成を受託している。2020 年度は 3 件（DHA・EPA、GABA、メチル化カテキン）の SR 作成を受託し、1 件（ケルセチン）の SR 作成を指導した。DHA・EPA、GABA、メチル化カテキンについては、同機構のホームページ上で公開された。

農研機構からのSR受託推移

年度	農研機構
2015年	9
2016年	0
2017年	4
2018年	2
2019年	5
2020年	3

4. 機能性表示食品の届出資料事前点検

2018年3月28日付け消費者庁の「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の改正において、消費者庁での確認作業が迅速に進む仕組みを構築するために、事業者団体等の確認を経た届出資料の提出も推奨されることとなったため、当協会では2018年5月7日より受付を開始した。2020年度は2件の事前点検を行った。

届出資料事前点検数の推移

年度	会員
2018年	7
2019年	3
2020年	2

5. 機能性表示食品広告部会・広告審査会

特定保健用食品において培われたノウハウを基に、機能性表示食品についても広告宣伝の適正化を目指して、2017年に機能性表示食品広告部会を発足し、2018年から機能性表示食品広告審査会を実施している。2020年度の広告部会は25社が参加し、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらもWeb会議を併用して6回実施した。また、計画通り予備審査を実施後、機能性表示食品広告審査会を1回実施した。

6. 機能性表示食品届出後の分析実施状況公開サイトの運用

2018年10月25日の消費者庁の事務連絡により、機能性関与成分等に関して届出後の分析実施状況を公表することを求められ、2019年に協会独自に公開サイトをホームページ上に新設した。2020年度は、希望する届出事業者15社62製品の分析データ実施状況を公表した。

公開事業者数・製品数

年度	公開事業者数	製品数
2019年	9	51
2020年	15	62

7. 機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施

2019年度より、機能性表示食品の届出経験がないか或いは少ない全国の中小企業を中心に、当協会の関連事業の紹介・利用促進を目的として、説明会・相談会を実施しアドバイスを行っている。2020年度も実施予定であったが、新型コロナの影響

を鑑み、実施を見合わせた。

年度	回数
2019年	2
2020年	0

8. 会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及

- (1) 機能性表示食品-届出資料作成の手引書-2020 の普及
機能性表示食品の届出を目指す事業者等を対象に、2020年3月に消費者庁のガイドライン改正の内容を盛り込んだ新版を刊行したが、会員や業界新聞等を通じてその普及に努めた。
- (2) 「詳説 機能性表示食品制度」の普及
機能性食品制度制度の解説書を2020年4月に発刊したが、会員や業界新聞等を通じてその普及に努めた。
- (3) 機能性表示食品制度に関する情報の提供
消費者庁や JARO、関連団体等と連携し、セミナー等を通じて機能性表示食品制度に関する情報の提供を行う予定であったが、新型コロナの影響を鑑み、実施を見合わせた。
- (4) 機能性表示食品担当者意見交換会
2017年度より、消費者庁と当協会も含む業界団体による機能性表示食品制度の課題等について、意見を交換する担当者会議が開かれている。2020年度は、ワーキンググループによる活動を中心に、Web 会議等で届出ガイドラインや質疑応答集の改正内容、分析方法に関する留意事項、広告における「切り出し表現」に関する業界ルール化等について議論した。

IV. 特定保健用食品部関係

2020年度事業は、従来の集合会議に替わるWeb会議や集合方式の講習会に替わるWebセミナーの導入を行った。いずれも実用化に時間を要したため、予定した開催回数の調整や、一部の計画を延期した。

2019年4月に消費者庁と消費者委員会に協会より提出した、特定保健用食品の有効活用と制度発展に関する要望のひとつである、疾病リスク低減表示の拡充に向けた取り組みに関連し、消費者庁の「特定保健用食品（疾病リスク低減表示）に関する検討会」が行われた。矢島理事長が検討会委員として参画しており、発言や提案について技術部会と一体となり対応した。

1. 特定保健用食品の申請支援

- ① 個別の申請等相談対応は表1のとおり15件であり、うち1件は会員外であった。相談内容としては申請の可能性、申請方法、変更届の範囲及び手続き方法等であった。また、電話での問い合わせは約100件あった。申請資料のチェックは表1のとおり。

表1. 相談等の実績

件数	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
相談		62	23	32	22	14	11	15
申請チェック		21	11	19	16	6	4	4
事務指導		4	2	6	6	4	1	2

- ②申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用

申請経験の少ない企業の支援として、会員企業から提供のマスキング済みの申請資料の閲覧と複写サービスを行った（表2）。

表2. マスキング資料の閲覧実績

件数	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
マスキング資料閲覧		12	13	6	4	4	3	1

2. 特定保健用食品講習会及び説明会の実施

2020年3月に開催予定であった、令和元年度特定保健用食品講習会は延期し、2020年8月に実施した。消費者庁による「特定保健用食品申請上の留意事項」、専門部会活動報告を主な講演とした。これに伴い、2021年3月の講習会を中止し、部会活動報告会を2021年4月に開催した。

3. 「特定保健用食品広告審査会」の開催と運営

12月2日に広告部会（19社）による予備審査会を経て1月14日に第12回広告審査会を開催した。審査対象及び審査結果は表3のとおり。

A・B・C判定となった広告については当該企業に通知し、A・B判定については改善・対応内容の報告を求め、審査結果は当協会ホームページに掲載した。さらに結果については消費者庁、消費者委員会、厚生労働省の関係部署に審査結果を説明し、意見交換を行った。

表3. 第12回広告審査会の結果

	判定結果 (件数)				
	A判定	B判定	C判定	問題なし	合計
審査対象 テレビ	0	0	0	67	67
新聞	0	4	3	17	24
雑誌	0	3	0	7	10
計	0	7	3	91	101
企業数	0	4	3	16	19
(商品数)	(0)	(4)	(3)	(29)	(32)

4. 専門部会（技術部会、広告部会）活動の推進

技術部会、広告部会の部会会議、幹事会とワーキンググループ(WG)会議、年度末の報告会の開催を支援したが、Web開催準備等のため、技術部会の活動は約3か月遅れて開始となった。

技術部会では、制度関連の課題として消費者委員会の新開発食品評価調査部会・調査会の議事録解析(WG1-A)、「特定保健用食品開発・申請マニュアル」の改訂作業(WG1-A)、変更届の明確化(WG1-B)、疾病リスク低減表示トクホに関する表示検討及びガイドランスの作成(WG2)、コミュニケーション活動(WG3)、に取り組んだ。

消費者庁「特定保健用食品（疾病リスク低減表示）に関する検討会」に矢島理事長が委員として参画したことから、技術部会プロジェクトチームを設置して情報提供・意見交換により対応を支援した。

広告部会は第12回広告審査会の運営、テレビ局考査担当者との情報交換会を実施したが、広告研修会、インターネット広告意見交換会は中止とした。

活動成果はWebによる活動報告会で発表し、「特定保健用食品のあり方21（技術部会・広告部会令和2年度活動報告書）」を作成中である。

5. 普及啓発活動

- ・ トクホごあんない【2020年版】の作成について

発行時期を掲載商品の発売日に合わせるようにするため、トクホごあんない【2020年版】の発行を中止した。制作作業の一部を外部委託するなどの効率化、掲載内容の見直しなどを検討し、2021年6月の発行予定で【2021年版】を作成中である。

- ・ 第74回日本栄養・食糧学会大会において、ワークショップ「特定保健用食品の現状と課題」として発表する計画であったが、学会開催が中止となった。
- ・ 食品保健指導士講習会において、トクホ紹介の講演を行った。

V. 栄養食品部関係

1. 特別用途食品の申請支援（事業者への申請支援の強化）

特別用途食品制度の要望活動や研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申請相談」、「申請書チェック」依頼に対応した（表参照）。また、2019年11月に立ち上げた「とろみ調整用食品申請プロジェクト」を継続し、年間11回の会議を開催する等、申請に関する疑義照会や情報共有を行った。

2. 栄養機能食品の製品企画に関する相談

栄養機能食品（栄養強調表示をする食品等を含む）の製品企画等に関する相談事業を行った（表参照）。

表 特別用途食品申請支援・栄養機能食品相談事業の実績（件数）

申請支援の内容	2016	2017	2018	2019	2020
特別用途食品-申請相談	2	2	1	3	8
特別用途食品-申請書チェック	0	1	0	0	5
栄養機能食品-製品企画相談					6

3. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動

標記研究会は、特別用途食品の積極的な活用と供給を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を調査・研究し、制度を活性化することを目指している。研究会の主たる構成員は日本流動食協会または日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業であり、これら関連団体と連携を強化しながら幹事会と各分科会とを運営した。

(1) 幹事会

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の役員及び当協会理事長を始めとする関係職員による幹事会を開催し、活動総括や重要事項の意思決定、新たな課題等への取り組み、経済的優遇措置検討に関する情報収集等を行った。

(2) 各分科会

- ・「総合栄養食品分科会」では、「サルコペニア・リハビリ用食品」新規許可基準ワーキンググループを立ち上げ、新規追加を希望する会員企業10社とともに、許可基準案を作成した。
- ・「えん下困難者用食品分科会」では、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会による「嚥下調整食分類2013」改変に対する業界意見書を提出した。
- ・「個別評価型病者用食品分科会」では、消費者庁請負事業である「医療施設における病者向け食品の利用実態等に関する調査事業」において、企業向け調査に協力対応した。

4. 特別用途食品制度等に関する普及活動

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し研修会の実施を見合わせ、ウェブサイト、メールマガジンへの情報掲載を中心に制度の普及啓発を行った。

5. 「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」「日本栄養支援支援配食事業協議会」等関連団体との連携強化

総合栄養食品をはじめとする濃厚流動食製造企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく食品やえん下困難者用食品製造企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」、病者用組合せ食品を含む弁当など配食事業関連企業等が所属する「日本栄養支援配食事業協議会」と、ウェブ会議参画等により情報共有及び連携を図った。

6. 日本流動食協会からの受託事業

標記団体からの受託事業として、会議開催、連絡調整、濃厚流動食の年間生産量調査等を行った。

7. 特別用途食品、栄養機能食品等に関する消費者庁請負事業の受託

特別用途食品及び栄養機能食品制度に関する情報収集、制度検討に関する活動の一環として、次の事業を受託した。

(1) 医療施設における病者向け食品の利用実態等に関する調査事業

特別用途食品制度の拡充を目指した基礎資料として、約 260 施設の医療機関及び企業約 20 社を対象に、病者用特別用途食品になり得る食品の利用実態調査等を実施し、報告書を作成した。

(2) ビタミンDを含む栄養機能食品等の摂取状況等に関する調査事業

栄養素等表示基準値の改定の要否に関する基礎資料を得るため、①ビタミンDを表示する製品情報調査、②未成年者における「ビタミンDを含む加工食品」摂取状況調査、③企業における利用状況調査を行った。また、ビタミンD研究や食事調査、食品表示の有識者による検討会を開催し、報告書を作成した。

VI. 学術情報部関係

学術誌については、受付2報、掲載2報（19年度受付分1報含む）であった。掲載数が2019年度の0報、2020年度の1報より改善したとは言え、少ない状況が続いている。

健康食品相談業務については新たにHP上でのWeb受付を導入したものの、業務体制変更（週5日から3日に変更）と新型コロナウイルス感染症の影響で休止したこともあり受付数は約6割減となった。

新たな試みとして実施した健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の発信（月2回メルマガとして）は計画通り進めることが出来た。

1. 学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、健康食品、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012年度からの4年間の休刊を経て、2016年度よりオープンアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。

2020年度は、論文審査の結果、2報（2019年度受付の1報含む）が掲載となった。受付は2報であった（1報掲載済み、1報は査読中）。

学術誌発刊実績

	12年度 ～15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
掲載論文数	休刊	2	2	0	1	2
受付数	15年度1件	5	2	3	2	2*
掲載拒否又は取り下げ		4	0	2	1	0

* 査読中1件

(1) 編集委員会の開催

2020年度は開催しなかったが、投稿規定改訂に関するメールでの意見交換を行った。

(2) 学術誌

① 既掲載分をまとめた冊子体の作成

冊子体化の意義を再検討した結果、実施を見送ることとした。

② 協会ホームページ掲載と同時にJ-STAGEへ掲載

2報掲載済み。なお、現在、国立国会図書館の検索システムでも、J-STAGEのオンラインジャーナルとして登録されている。

そのほか、投稿規定を2020年12月に改訂し、引用文献の記載方法が実態に合わない部分、その他の記述の不備を是正した。

2. 健康食品相談業務の実施

一般消費者を対象とした健康食品に対する電話相談業務を行っている（2016年度より学術情報部が担当）。2020年度は、業務体制変更（担当者2名⇒1名）に伴い2019年度までの週5日（月～金の13時から16時）から週3日（火・木・金の同時間帯）に変更し、新たにホームページ上での受付も導入した。ただし、1回目（2020年4月～5月）の新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発出中は出勤調整のため週1回または2回の対応、2回目（1月13日発出）は1月21日から3月末まで休止とした。相談件数は111件（内Web受付は19件）と2019年度の289件から約6割減となった。

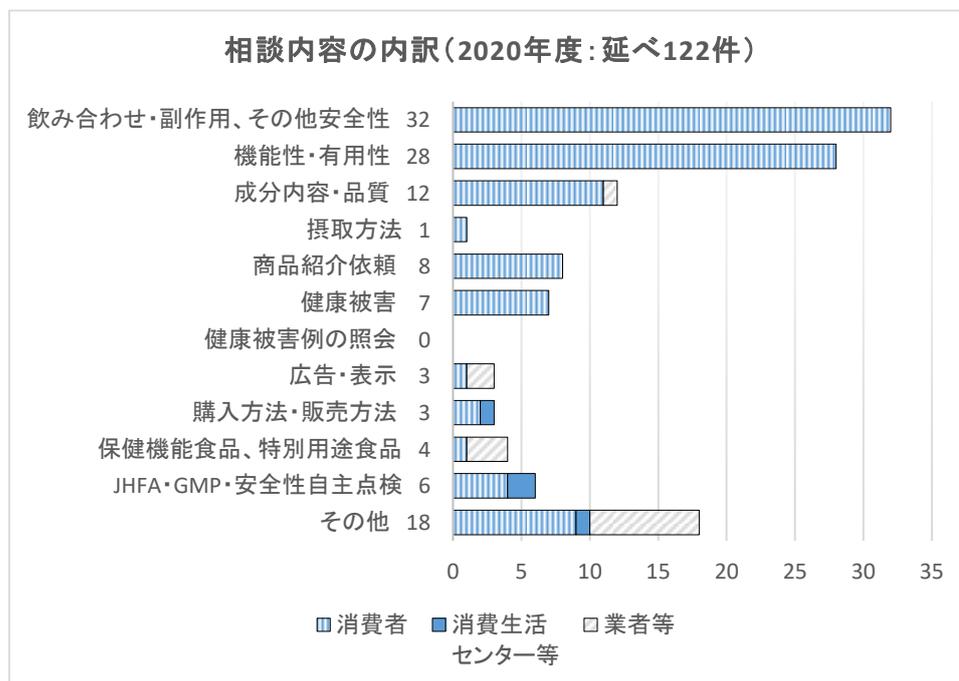
なお、2019年度までは電話受付1件を1カテゴリーに分類していたが、2020年度は内容により複数のカテゴリーへの分類を行った（延べ件数）。また、安全性、有効性、健康被害の相談を確実に分類・整理出来るよう分類カテゴリーの見直しも行った。

相談件数の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	148	315	352	310	289	111
電話受付	週2日 3時間	9月より 週5日3時間	週5日 3時間	週5日 3時間	週5日 3時間	週3日* 3時間

*新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言1回目（4月～5月）は週1、2回、2回目（1月13日発出）は1月21日から3月末まで休止

相談内容に基づく内訳（延べ件数）



(1) 相談受付体制の再構築

① ホームページ上での相談受付への移行の検討

ホームページ上での受付体制は整備済み。相談者の実際のやり取りの中で、より生きた情報が得られることもあると考え、次年度以降も電話受付を継続することとした。

② 地方自治体の消費生活センターとの役割分担の明確化

地方自治体の消費生活センターからの直接相談が2件、消費生活センターからの紹介による消費者からの相談が12件あった。明らかな丸投げ等、消費生活センターへの申入れ等の具体的な対応が必要と思われるものはなかった。

③ 担当者が対応すべき相談内容（カテゴリー）の種別の明確化

前年度までは、「健康被害」と「健康被害の照会」が同じカテゴリーで分類されていたが、2020年度は別のカテゴリーとした。また、これまで安全性や有効性の相談が「成分内容」「品質」「摂取方法」といった曖昧なカテゴリーに分類されていたため、安全性に対する不安や有効性に対する情報を欲した相談が的確に把握出来るようカテゴリーの見直し及び担当者への教育・指導を行った。

(2) 相談内容の活用促進

① 厚生労働省、消費者庁、国民生活センターとの情報共有

健康被害の相談は7件、広告・表示や販売方法の相談が3件あった。しかし、公的機関への情報提供が必要と思われる重篤な健康被害事例や極めて悪質な事業者情報はなかった。

② 必要と判断した場合の企業への情報提供や注意喚起（相談者の個人情報には配慮）

重篤な健康被害の相談はなかったが、販売業者が特定できるものについては、当該事業者へ情報提供した。また、販売者のクレーム対応が不満で当協会に相談した事例では、事業者の対応に問題があると思われたため、啓発目的で当協会としての見解を当該業者に伝えた。

3. 国内外の学術情報の収集、発信

(1) 当協会会員の事業活動に役立つ健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集と、会員へのタイムリーな情報提供

2020年4月下旬から「健康食品等に関する日本語記事情報」「健康食品等に関する英文記事情報」の2パターンで各々月2回の頻度で発信した。

(2) CODEXの栄養・特殊用途食品部会、食品表示部会などの会議結果、FDAからの健康食品関連通知の周知

協会ホームページに以下の更新情報を追加した。

- ・第42回コーデックス栄養部会・特殊用途食品部会（2021/11/9～12/1）予定日追加
- ・第46回コーデックス食品表示部会（2021/9/26～10/1）アジェンダへのリンク追加
- ・第52回コーデックス食品添加物部会（2021/9/1～9/10）予定日変更
- ・第27回コーデックス油脂部会（2021/10/18～10/22）予定日追加

なお、米FDAや欧州食品安全機関等の重要な動きについては、(1)の記事情報発信の中で対応した。

Ⅶ. 渉外広報室関係

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、概ね事業計画通り広報活動を行った。

普及・啓発活動の新たな取り組みとしては、「新規会員獲得に向けたプロジェクト」を立ち上げ、機能性表示食品届出事業者、GMP 製品マーク取得事業者、その他の健康食品取扱事業者を対象として、新規入会案内パンフレット等を活用し、事業の紹介及び新規会員勧誘プロモーション活動等を行った。

1. 普及・啓発活動

(1) 会員及び関係事業者向け普及・啓発

① 新規・拡大事業の紹介及び普及

- ・パンフレット「入会のご案内」を活用し、機能性表示食品届出事業者、GMP 製品マーク取得企業者、GMP 工場に製造を委託している事業者、その他の健康食品取扱事業者を対象とした「新規会員獲得に向けたプロジェクト」を立ち上げ、会員及び事業者を紹介、案内を行った。
- ・食品開発展 2020（主催：インフォーマーマーケットジャパン(株)11/16～18 東京ビッグサイト）に出展している企業を対象に新規・拡大事業を紹介し、同時に入会勧誘活動を行った。

出展企業数 404 社、協会会員数 80 社、訪問対象企業数 12 社

② 「協会マーク」の普及

会員に自社の広告宣伝や、名刺、封筒、ホームページ等で 2019 年に作成した「協会マーク」の積極的な活用を、メールマガジン、協会ホームページで紹介。

(2019 年 5 月～2021 年 3 月累計 使用申込数 29 件、問合せ数 15 件)

③ 展示会

- ・ ifia/HFE JAPAN2020 主催：食品化学新聞社（4/22～24）開催中止
- ・ 第 30 回西日本食品産業創造展（福岡）主催：日刊工業新聞社（5/13～15）開催中止
- ・ 食品開発展 主催：UBM メディア（11/2～4）コロナ対策の為、出展中止

(2) 消費者向け普及・啓発

① ホームページの運用

「消費者向けのページ」の改訂

協会の認証事業（JHFA、GMP、安全性）等をわかりやすく解説。

② 講演・セミナー 講師派遣 3 件

- ・「食品開発展 2020」TTC セミナー「機能性表示食品制度の新たな展開」（11/17）
- ・ 食品安全フォーラム in とやま「正しく理解しよう！健康食品」（11/19）
- ・ 関西医薬品協会くすり相談研究会「保健機能食品の勉強会」（2/5）

2. 情報の提供

(1) 会員への情報発信

メールマガジン配信内容は、協会からのお知らせのほか、協会の動きや考え方や、行政及び業界の動向等についての情報発信を行った。

- ・ 配信対象者：全会員（賛助会員を含む）、協会役員
- ・ メールマガジン配信

定期便（1 日・15 日配信）22 件

- お知らせ・臨時便（緊急性に応じ随時配信）35 件
- ・メールマガジン受信不可会員への情報発信（月末）8 回
- メール受信の協力依頼の結果、郵送件数は 5 社
- ・ホームページの改訂

 ホームページワーキンググループを立ち上げ、リニューアルを検討中

(2) 報道関係等への対応

 マスコミ（専門紙、一般紙、雑誌、テレビ局等）への情報提供

①プレスリリースの配信 23 件

 「認定健康食品（JHFA）の表示許可」、「健康食品GMP工場認定」、
 「特定保健用食品の市場規模調査結果」、「機能性表示食品広告審査会結
 果発表」他

②メディア懇談会（一般紙・業界紙合同）開催（7/10）

 一般紙・業界紙・放送局 13 社 16 名出席

 矢島理事長就任挨拶、2020 年度事業計画の説明、記者との意見交換

3. 行政機関及び諸団体との連携強化

(1) 内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、消費者団体等との情報交換

(2) 関連団体との共催等によるセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。（一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会他）

Ⅷ. 研修企画部関係（2020年度から新設、学術情報部から食品保健指導士養成業務を移行）

食品保健指導士養成講習会の開催をスクール形式からオンライン開催したところ、49名の受講者があった。（前年度は東京11名・九州16名）

2020年度から会員サービス向上に向けての取組のひとつとして『健康食品業界 新人向けセミナー「健康食品の全体をわかりやすく』』についてもオンラインで開催したところ、147名と多数の参加者があった。

また、「開発部門」、「製造部門」に特化した基礎講座（深堀コース）として2つのコースを協会会議室で開催したところ、定員多数となり、追加開催を行った。

アドバンスクラスセミナーとトップセミナーについては新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送ったが、2021年度にあらためて企画する予定である。

1. 食品保健指導士の養成に係る事業

- (1) 食品保健指導士養成講習会の開催（オンライン開催）
 - ・第51期：2020年10月21日（水）～24日（土）
 - 受講者：49名
- (2) 修了評価認定試験の実施と指導士資格の認定
 - ・第42回修了評価認定試験（2020年11月）
 - 受験者 49名中 44名合格
 - 2020年度認定者 43名
 - 認定食品保健指導士数：合計 1474名
- (3) 食品保健指導士の資格更新
 - ・2020年度更新対象者103名の内、更新済：46名（2021年3月末）
- (4) 食品保健指導士活動支援事業
 - ・食品保健指導士育成事業（日本食品保健指導士会委託）
 - オンラインセミナー：6回
 - DVD収録：1回
 - 全7回 参加者合計：延416名

2. セミナー・研修会に係る事業

- (1) 健康食品業界 新人向けセミナー（オンライン開催）
 - ・『健康食品の全体をわかりやすく』：2020年10月9日
 - 参加者：147名
 - 1) 健康食品の現状と動向 ～保健機能食品を含めて～
 - 2) 健康食品に関わる法規制について ～表示・広告等～
 - 3) 健康食品における品質確保について
 - 4) 健康食品の安全性・有効性について
- (2) 開発部門「製造部門」に特化した基礎講座 スクール形式
 - ・『安全性・有効性について』：2020年11月6日・追加11月13日
 - 参加者合計：25名
 - 1) 健康食品の安全性確保について
 - ～安全性確保の手段、安全性評価の手法、安全性情報の収集～

2) 有効性について

～機能性表示食品の有効性評価、機能性表示食品の研究レビューの手法～

・『製品・品質管理の詳細』：2020年11月6日・追加11月13日

参加者合計：22名

1) 健康食品の製造管理について ～GMPを中心に解説～

2) 健康食品の衛生管理について ～HACCPを中心に解説～

Ⅸ. 特定保健用食品公正取引協議会事業関係

特定保健用食品は、国民の健康保持増進に寄与することを目的として消費者庁が許可し、容器包装上の表示も対象となっているが、広告表示は食品表示法、健康増進法にゆだねられている。

そこで、広告表示についてもその適正化を図り、消費者が正しく商品選択できる環境を確保することが極めて重要であり、消費者による合理的な選択と業界の公正な競争の確保のため本協議会は2020年8月27日に設立された。

2020年度は、年度後半からの活動であった。行った事業は以下のとおり。

1. 公正取引協議会の運営

(1) 設立総会開催 2020年8月27日(木)

【議案】

- ・特定保健用食品公正取引協議会 設立について
- ・特定保健用食品公正取引協議会 運営要綱(案)の承認について
- ・会長の選任、運営委員、監事の選任について
- ・会員及び会費等に関する細則(案)の承認について
- ・特定保健用食品の表示に関する公正競争規約運用基準(案)の承認について
- ・公正マークの使用に関する細則(案)の承認について
- ・令和2年度事業計画(案)等の承認について

(2) 公正取引協議会運営委員会の開催

第1回 運営委員会 2020年8月27日(木)

【議案】

- (1) 会長候補の選出に関する件
- (2) 副会長の選任に関する件
- (3) 事務局長の選任に関する件

第2回 運営委員会 2020年12月10日(木)

【議案】

- (1) 専門部会運営細則に関する件
- (2) 役職者等の報酬及び費用弁償に関する細則(案)に関する件

第3回 運営委員会 2021年3月23日(火) 書面審議

【提案事項】2021年度事業計画(案)及び予算(案)について

2. 公正競争規約及び施行規則等の運用

(1) 特保広告審査会の開催とフォローアップ

専門部会運営細則を策定し、広告研究会を立ち上げと、広告審査会の立ち上げへ向けて準備を行った。

(2) 規約の遵守状況の調査、及び違反に対する措置

消費者庁へ表示に関する疑義照会を行った。なお、今後、表示に関する意見交換を定期的に行い、法令解釈についての目合わせ等を行うこととなった。

消費者庁への問い合わせ事項 5件(1件は回答待ち)

他社広告について	2件
キャッチコピーその他	3件

(3) 特保広告専門部会の開催、運営

専門部会運営細則を策定し、広告研究会を立ち上げと、広告審査会の立ち上げへ向けて準備を行った。

広告研究会開催 2021年2月12日(金)

- ・部会長選出

- ・「広告研究会」の活動予定
- ・特保公正取引協議会「研修会」（セミナー）開催について
その後、広告研究会と広告審査会の役割等について意見交換をした。

(4) 特保公正マークの審査、付与

使用申請	2件
使用承認	1件（1件は手続き中）

3. 普及、啓発、広報活動

(1) 公正取引協議会のホームページ作成

2020年10月9日、協議会ウェブサイトを開設し、公正競争規約について普及啓発を行った。

公正競争規約、同施行規則、同運用基準を全会員に提供するとともに、会員向けホームページに掲載して運営要綱、専門部会運営細則等を含めた諸規程の周知を図った。

(2) 公正取引協議会会員の入会促進活動

当協議会の設立を広く周知するため、フォーラムの開催を企画、協力した。

日経SDGsフォーラム（オンライン開催）

2020年9月30日（水）

「トクホで考える健康新時代～トクホ公正競争規約がスタート～」

基調講演

消費者庁長官 伊藤 明子

厚生労働省医務技監 福島 靖正

主催：日経新聞 共催：消費者庁

視聴数：3,638名

(3) 公益社団法人 日本広告審査機構 発行誌「REPORT JARO」に掲載

- ・12月号「特定保健用食品の表示に関する公正競争規約」

特保公正取引協議会会長 下田智久

- ・2月号「トクホ表示規約と公正マーク」

特保公正取引協議会事務局長 青山充

(4) 特保広告研修会の開催

特保公正取引協議会研修会開催（オンライン開催）

2021年3月24日（水）

「～特保の表示・広告に関するご相談にお答えします！～」

特保の表示・広告について質問を事前に募集し、消費者庁表示対策課 田中室長より解説、また、JAROが審査事例について講演した。

参加者：46名（会員・一般）

終了後、オンデマンド配信。

(5) 公正取引協議会事業案内パンフレットの作成

年度後半からの事業案内パンフレットは2021年度に作成する予定

(6) 消費者への普及啓発コンテンツの作成

年度後半からの普及啓発コンテンツは2021年度に作成する予定

4. 指導、相談事業

(1) 特保の表示広告等に関する協議会会員の相談窓口の設置

広告等の表示に関する相談 13件

自社広告について	8件
他社広告について	2件
キャッチコピーその他	3件

- (2) 消費者からの意見、苦情受付の窓口は設置したが、問い合わせはなかった。今後、認知向上のための活動に力を入れる必要がある。

5. 会員数

2021年3月末日現在 36社（正会員33社、賛助会員3社）